

湯河原町高齢福祉担当からのお知らせ

令和5年度8・9月版 (No.14)

じーG・じーGクラブゆがわら

「G・G」とは、グランド・ジェネレーション（最上級の世代）の略称です。

若々しく年を重ね、豊かな知識と経験をもち、さまざまなスタイルで人生を楽しむ時代の年長者をいいます。

祝 ご長寿おめでとうございます

令和5年度 湯河原町敬老のつどい 開催のお知らせ

湯河原町では、長年にわたり社会に貢献されてきた高齢者に対し、その労をねぎらい長寿を祝うため、敬老の日を記念した「湯河原町敬老のつどい」を開催します。

多くの皆さまのお越しをお待ちしております。

[日時] 令和5年9月18日（月・祝） 午後1時30分～午後4時00分

[場所] 湯河原町民体育館

[内容] 第1部 記念式典（午後1時30分～午後2時00分）

〔主催者あいさつ・来賓祝辞・参加者代表あいさつ〕

第2部 ふれあいのつどい（午後2時15分～午後2時30分）

〔おにわ保育園児のみなさん〕

第3部 舞踊（午後2時40分～午後2時50分）

〔湯河原芸妓屋組合〕

第4部 演芸（午後3時10分～午後4時00分）

〔民謡歌手 湯河原町観光大使 小山みつな さんほか〕



[対象] 65歳以上の方（参加費や事前のお申し込みは必要ありません。）

[その他] 参加記念品を贈呈します。

送迎バスを運行します。（広報ゆがわら9月号で案内予定です。）

[担当] ご不明な点などありましたら 担当までご連絡ください。

湯河原町役場 介護課 介護予防係 ☎63-2111（内線343）

便利な高齢者福祉サービスの紹介



第14回（※2巡目）ひとり暮らし高齢者等の登録事業

- 災害発生時の避難支援や、安否の確認などが迅速に行えるよう、町内にお住まいのひとり暮らし高齢者等の名簿（＝避難行動要支援者名簿）を作成・登録しています。
- 名簿の登録には、あらかじめの申請が必要です。（※申請書は町介護課に用意しています。）
- サービスの概要

対象者	<ul style="list-style-type: none">● 次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当し、ご自宅で生活している方 (ア) ひとり暮らしの高齢者 (イ) 高齢者のみの世帯の方（高齢者夫婦など） (ウ) 要介護3～5の認定を受けている方 ※上記以外にも、障がい者・母子世帯の方も登録することができます。				
申請内容	<ul style="list-style-type: none">● 次の情報を記載した登録申請書を、町介護課 若しくは 地域の民生委員に提出します。（※申請書は町介護課に用意しています。） <table border="1"><tr><td>・ 氏名・住所・生年月日</td><td>・ 健康状態（持病・かかりつけ医）</td></tr><tr><td>・ 避難の支援者や方法</td><td>・ 緊急時の連絡先 など</td></tr></table> <ul style="list-style-type: none">● また、登録した情報を、お住まいの区会や民生委員、社会福祉協議会、消防署（消防団含む）、警察署に提出することについて同意・署名をいただいています。	・ 氏名・住所・生年月日	・ 健康状態（持病・かかりつけ医）	・ 避難の支援者や方法	・ 緊急時の連絡先 など
・ 氏名・住所・生年月日	・ 健康状態（持病・かかりつけ医）				
・ 避難の支援者や方法	・ 緊急時の連絡先 など				
費用	● 費用はかかりません（無料）				
活用方法	平常時 地域における声かけ・見守り支援等に活用されます。 災害発生時 安否確認や避難支援等に活用されます。				
お問合せ	町介護課地域包括支援係 ☎63-2111（内線 345）				

よくある質問

■ 登録や同意は、必ずしなければいけないのですか？

⇒任意ですので、必ずではありませんが、特に支障がなければ登録等をお考えください。

■ 登録した情報が漏れることはないのですか？

⇒登録された情報は、町及び災害時等協力機関において、細心の注意を払い大切に保管されます。

高齢者の身近な相談窓口 ～ お気軽にご相談ください ～

【名称】湯河原町地域包括支援センター ☎ 60-0222

【場所】吉浜 1906 番地 介護老人保健施設ニューライフ湯河原内

【業務時間】月～金曜日 8：30～17：15（祝祭日及び 12/29～1/3を除く）



はじめての介護保険 ～ 第14回 『福祉用具の購入』～

- 要介護（支援）認定を受けた方が購入する福祉用具に対する支援（助成）制度の概要について説明します。

《サービスの内容》

- 心身の機能が低下し、日常生活を営むのに支障のある要介護者等の日常生活上の便宜を図るための特定福祉用具を購入した場合に、費用の一部を支給するサービスです。
- 購入費の対象となるのは、貸与になじまない次の種類の福祉用具で、支給は町が日常生活の自立を助けるために必要と認める場合に行われます。

【対象となる特定福祉用具】

- (1) 腰掛便座 (2) 入浴補助用具 (3) 簡易浴槽 (4) 移動用リフトのつり具部分
(5) 自動排せつ処理装置の交換可能部品 (6) 排せつ予測支援機器

《サービス費用のめやす（1日あたり）》

- 1年度の利用限度額は 10万円です。
利用限度額を超えた費用分は、全額が利用者の負担となります。
- なお、福祉用具の販売価格等は、用具の種類や事業所によって異なります。
あらかじめ担当のケアマネジャーなどに確認してみましょう。



『公園体操』開催中！

参加無料、事前の申込み不要

【開催日】 ※飲み物、タオル等をご持参ください

桜木公園

8月21日（月）、9月19日（火）

さくらんぼ公園

8月 7日（月）、9月 4日（月）

【開催時間】 10時00分～11時30分

【講師】 かながわ健康財団 高垣茂子 先生

俳句紹介

（協力）湯河原俳句協会

掛軸をかへて風呼ぶ夏館

高橋 千鶴子

遠雷や罅^{ひび}すさまじき神楽面

長岐 豊子

サルビアの炎え校庭のしづもれり

高橋 美穂子

風はらみ風を放ちてハンモック

加瀬 和正



講座・教室のご案内 ～ 参加者を募集しています！ ～

●募集は、定員になり次第、終了いたしますのでご了承ください。

講座名	概要等
初心者向け かんたんスマホ教室	<p>【概要】 スマホ初心者向けの基礎的な講座です。 スマホならではの便利で楽しい使い方を学びましょう。</p> <p>【日程】 8月18日（金） 【定員】 各12名</p> <p>【時間】 10時30分～12時00分 又は 13時00分～14時30分</p> <p>【場所】 防災コミュニティセンター 1階 101会議室</p> <p>【詳細】 広報ゆがわら8月号 で案内中です。</p>
高齢者権利擁護 講演会	<p>【概要】 『知は力なり ～成年後見制度について知り自分を守ろう～』 （講師）神奈川県社会福祉協議会 権利擁護推進課職員</p> <p>【日時】 10月3日（火） 13：30～15：00 【定員】 60名</p> <p>【場所】 防災コミュニティセンター 2階 205会議室</p> <p>【詳細】 広報ゆがわら9月号 で案内予定です。</p>
～ 認知症サポーター ステップアップ講座 ～ 認知症の理解を 深めるための講演会	<p>【概要】 認知症サポーターや認知症の理解を深めたい方向けの講演会を開催します。</p> <p>【内容】 『認知症と向き合い うまく付き合うために』 （講師）「となりのかいご」 代表 川内 潤 氏</p> <p>【日時】 9月29日（金） 14：00～16：00</p> <p>【場所】 役場第2庁舎 3階会議室 【定員】 50名</p> <p>【詳細】 広報ゆがわら9月号で案内予定です。</p>
よりあい 寄り愛ゆがわら ～出張介護相談会～ 事前のお申込み不要！	<p>【概要】 地域包括支援センター看護師等による介護に関する相談や 認知症予防体操（コグニサイズ）などを行います。</p> <p>【日時】 9月20日（水） 10時00分～11時50分</p> <p>【場所】 鍛冶屋会館1階 第1会議室</p> <p>【詳細】 広報ゆがわら9月号 で案内予定です。</p>
～介護者を支援する会～ ゆがわら・まなづる 家族会	<p>【概要】 認知症の方を介護するご家族等を支援する会です。</p> <p>【日時】 9月8日（金） 10：00～12：00</p> <p>【場所】 防災コミュニティセンター 1階 101会議室</p> <p>【詳細】 広報ゆがわら9月号 で案内予定です。</p>
青空カフェ （認知症カフェ）	<p>【概要】 物忘れが気になる方、認知症と思われる方、そのご家族や 友人の方々の交流の場です。お気軽にご参加ください。</p> <p>【日時】 8月16日（水） 10時00分～12時00分</p> <p>【場所】 防災コミュニティセンター 1階 101会議室</p> <p>【参加費】 1人200円</p> <p>【申込み】 青空カフェ チームあおぞら 室伏まで 090-2766-6455（10時～16時）※当日の連絡も可</p>

10月以降の開催分の参加者を募集します！

『グループリビングほのぼの』 『布ぞうり教室』 『手づくりを楽しもう会』

【詳細】 広報ゆがわら9月号 で案内予定です。

- 町ホームページからもダウンロードできます（<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp>）
- この広報紙に関するお問い合わせは、町役場介護課（☎63-2111 内線340）まで